

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人愛媛大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立に係る根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	4
	7. 事務所（従たる事業所を含む）の所在地	5
	8. 資本金の額	5
	9. 在籍する学生の数	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	8
IV	事業に関する説明	13
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	21
	2. 短期借入れの概要	21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙	財務諸表の科目	27

国立大学法人愛媛大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命としている。特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。

第2期中期目標期間においても、引き続き学長のリーダーシップの下、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指し、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有し、ベクトルを合わせ一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

平成26年度は、以下のことについて取り組みを行った。

1. 学生中心の大学

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するために、各学部の教育コーディネーターと教育・学生支援機構教育企画室が連携を取りながら、教育改革を推進した。
- 平成25年度に全学的に導入した本学独自のテニュア・トラック制度において、能力開発(PD:Professional Development)プログラムである教育能力開発(ED)プログラム:18科目、研究能力開発(RD)プログラム:15科目、マネジメント能力開発(MD)プログラム:12科目を開講し、各々延べ142名、225名、147名が受講したほか、研究支援経費として56名に100万円、5名に50万円(半期分)を支給した。
- 文部科学省の「大学教育再生加速プログラム」(高大接続)に採択され、愛媛大学附属高等学校をモデルとして取り組んできた大学・高等学校教育の円滑な接続方法の研究・開発を進展させ、高等学校段階で“学びへの意欲”を高めることによって大学における“深い学び”を確保し、大学教育の到達点の高度化を目指すこととしている。
- 全国の国立大学に先駆けて、スーパーサイエンス特別コースにおいてインターネット出願を導入した。

2. 先端研究の推進

- 「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を廃止するとともに、施設の各種分析機器及び放射性同位元素等の総合的管理並びに基礎から応用にわたるタンパク質研究の支援を行う「応用タンパク質研究施設」を新設した。
- 共同利用・共同研究拠点(拠点名:先進超高压科学研究拠点)として文部科学大臣の認定を受けた地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)において、国内外から103件の共同研究を実施した。

3. 社会貢献

- 愛媛県教育委員会と連携して実施している、防災教育推進連絡会において、防災情報研究センター教員がアドバイザーとして愛媛県下20市町において防災に関する指導助言を実施した。
- 文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」に「地域の未来をステークホルダーと共に創る実践的人材の育成」が採択され、自治体との連携基盤であるCOCサテライト拠点を9市1町に整備し、各自自治体の保有する地域課題に関するニーズ調査を行った。
- 学生へ対する地域志向教育として、平成27年度から実施する「えひめ学」のカリキュラムの作成を行った。

4. 国際交流

- ルリオ大学、モザンビーク共和国教育省、独立行政法人国際協力機構(JICA)及び愛媛大学の4機関による学術交流協定の調印に基づく取組を遂行するため、アジア・アフリカ交流センター専任教員を1名増員した。また、同センター内に実行組織としてモザンビーク交流推進班を新たに設置し、モザンビーク交流推進班中期計画を作成するとともに、モザンビーク交流推進班から教員1名をモザンビーク共和国ルリオ大学に3か月間派遣し、同大学内に愛媛大学サテライトオフィスを設置し、両大学間の学術交流及びルリオ大学への教育支援をより発展的に遂行するための環境を整備した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」(平成17年3月制定)に謳う「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指す。第二期中期目標期間においては、(1) 学生の人的成長に重点をおいた教育の推進、(2) 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、(3) 特色ある先端的研究拠点の形成・強化を重要課題として、以下に各領域の基本目標を掲げる。

1. (教育・学生支援) 全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる。
2. (研究) 環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。
3. (社会貢献) 地域連携・産官学連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。
4. (国際化・国際貢献) 国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。
5. (管理運営・組織) 大学の自律性を高めるために、不断に組織運営の改革を図るとともに、人材育成マネジメントを充実させる。
6. (キャンパス基盤整備) 地域の「知の拠点」にふさわしい、機能性、安全性を備えた教育研究環境を創出する。
7. (財政) 自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上させる。
8. (附属病院) 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の安定化を図る。

2. 業務内容

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とし、特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」とであると宣言した。第2期中期目標期間においても、引き続き教職員が一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

本学の特徴としては、次の点が挙げられる。

1. 学生中心の大学づくり

本学は「愛媛大学憲章」の中で「学生中心の大学作り」を謳っている。本学は学生の自主的な活動を支援しており、その中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために6センター・室で構成する教育・学生支援機構を設置している。そのうち、学生支援センターでは修学支援、学生相談などの学生支援活動を一元的に推進している。教育企画室は、本学を代表校とする「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)事業において教職員の能力開発に取り組み、その実績が評価され、平成21年度には「教職員能力開発拠点」として文部科学大臣から「教育関係共同利用拠点」に認定された。平成25年度には四国地区のFD・SDを主導してきた実績を生かし、本学独自のテニユア・トラック制度を導入した。

施設・環境整備方針(グランドデザイン)に基づき、学生の自主的学習環境改善及び課外活動関連施設の整備も計画的に行っている。在籍するすべての学生が利用できる自主学習のスペースとして、図書館、総合情報メディアセンター、英語教育センター等がある。また、平成21年度に愛大ミュージアの1階から3階に学生の自主学習環境として5つのラウンジを、1階に3つのアクティブ・ラーニング・スペースを設置し、自主学習スペースとして整備した。平成22年度には、民間金融機関からの借入等の自助努力により、学生寄宿舎の改修・新築工事が完成し、老朽化対策及び個室化による居住環境改善を実現した。課外活動施設の整備として、平成23年度には第1体育館、第2体育館及び柔道場の整備を、平成24年度には課外活動第1共用施設の全面改修、文京地区の第3体育館・重信地区の福利会館及び体育館の整備を、平成25年度には山越団地運動場更衣室改築整備を行うなど、学生支援の充実を図っている。平成26年度には愛媛大学城北キャンパス

全体が、学生、教職員だけではなく、地域の方も広く利用できる、新たなコミュニケーションゾーンとなることを目的に、グリーンプロムナード、グリーンプラザ、歴史を学ぶ庭、共通教育講義棟南広場の4つの区域(1万6千平方メートル)を整備した。

2. 地域にあって輝く大学

本学は「愛媛大学憲章」の中で「地域にあって輝く大学」を謳っている。平成17年4月に愛媛県との連携を強化し地域のより一層の飛躍・発展に資するため、愛媛県と協定を締結した。また、地域の産業・環境などの分野で相互に協力し活力ある地域の発展と人材の育成を目的として、平成26年度までに松山市など県下12自治体と協定を締結し、サテライトオフィスを設置するなど地域の要望を適切に把握するよう努めている。更に地域密着型研究センターとして、平成20年4月には南宇和郡愛南町に、「南予水産研究センター」を、平成24年4月には宇和島市に「植物工場研究センター」を、平成26年4月には四国中央市に「紙産業イノベーションセンター」を設置した。また、法文学部、農学部、理工学研究科、農学研究科などでは地域課題に対応できる人材を育成する特別コースをいくつも設置し、実際にその設置目的に合う現場力のある人材を地域に輩出している。

3. 先端的な研究センターの設置

本学は「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「プロテオサイエンスセンター」の先端的な3研究センターを設置し、国際的な研究拠点形成を目指している。沿岸環境科学研究センターを中心とした沿岸環境科学研究拠点が平成14年度21世紀COEプログラムに、化学物質の環境科学教育研究拠点が平成19年度グローバルCOEプログラムに、地球深部ダイナミクス研究センターを中心とした先端の実験と理論による地球深部物質学拠点が平成20年度グローバルCOEプログラムに採択された。平成25年度には、地球深部ダイナミクス研究センターが共同利用・共同研究拠点(拠点名:先進超高压科学研究拠点)として文部科学大臣の認定を受けたほか、設置後10年を経過した「無細胞生命科学工学研究センター」と、設置後4年を経過した「プロテオ医学研究センター」を統合し、「プロテオサイエンスセンター」を設置した。平成26年度には、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を廃止し、施設の各種分析機器及び放射性同位元素等の総合的管理並びに基礎から応用にわたるタンパク質研究の支援を行う「応用タンパク質研究施設」を設置するなど、特色ある先端的な研究拠点の形成・強化を図っている。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部、教育学部、工学部)は、新制国立大学68校とともに設置された。
昭和29年 4月 1日	愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い、本日付をもって本学に農学部が設置された。
昭和43年 4月 1日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。
昭和48年 9月29日	国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により、医学部が設置された。
昭和51年10月 2日	医学部附属病院開院式を挙行了した。
平成 8年 3月31日	教養部が廃止された。
平成16年 4月 1日	国立大学法人法(第112号)により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
平成17年 3月 9日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成17年 4月 1日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。
平成20年 4月 1日	農学部附属農業高等学校を廃止し、愛媛大学附属高等学校が設置された。

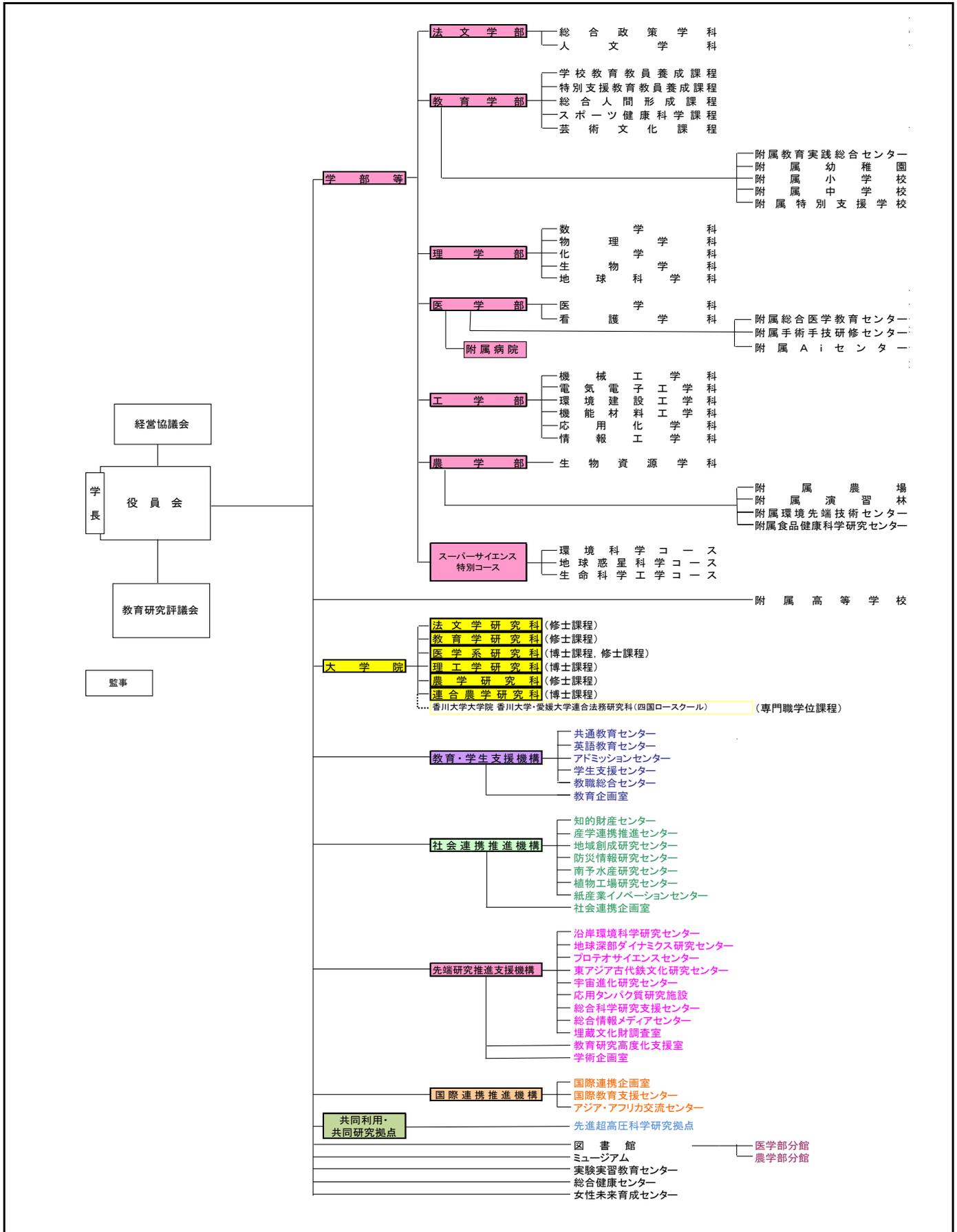
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

本部地区 : 愛媛県松山市道後樋又10番13号

大学本部、埋蔵文化財調査室

城北地区 : 愛媛県松山市文京町3番

法文学部、教育学部、工学部、図書館、教育・学生支援機構、国際連携推進機構、ミュージアム、総合健康センター、総合情報メディアセンター、実験実習教育センター、プロテオサイエンスセンター、応用タンパク質研究施設、東アジア古代鉄文化研究センター、知的財産センター、産学連携推進センター、地域創成研究センター、防災情報研究センター、女性未来育成センター

理学部地区 : 愛媛県松山市文京町2番5号

理学部、総合科学研究支援センター、沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、宇宙進化研究センター、先進超高压科学研究拠点

重信地区 : 愛媛県東温市志津川

医学部、附属病院

樽味地区 : 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

農学部、大学院連合農学研究科

附属高等学校地区 : 愛媛県松山市樽味3丁目2番40号

附属高等学校

持田地区 : 愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

教育学部附属教育実践総合センター、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、教育学部附属特別支援学校、教育学部附属幼稚園

(愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1) 南予水産研究センター

(愛媛県宇和島市津島町近家1651-34) 植物工場研究センター

(愛媛県四国中央市妻鳥町乙127) 紙産業イノベーションセンター

8. 資本金の額

36,163,111,883円 (全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数	9,597人
学士課程	8,358人
修士課程	857人
博士課程	382人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第7条、第8条の定めるところによる(平成26年5月1日現在)。

役職	氏名	任期	経歴
学 長	柳澤 康信	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成17年4月 理 事
理事・副学長 (学術・企画担当)	大橋 裕一	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成18年3月 理 事
理事・副学長 (社会連携・渉外担 当)	矢田部 龍一	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成22年11月 副学長
理事・副学長 (財務・広報担当)	横山 雅好	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成18年3月 医学部附属病院長
理 事 (教育担当)	松本 長彦	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成20年4月 学長特別補佐
理 事 (総務担当)	富田 靖博	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	平成23年4月 東京大学教育・学生支援部長
監 事	川合 研兒	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成24年4月 大学院連合農学研究科副研究科長
監 事	川 中 康	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成19年10月 社団法人愛媛県銀行協会常務理事

11. 教職員の状況

教員 1,805人(うち常勤1,123人、非常勤682人)

職員 2,352人(うち常勤1,325人、非常勤1,027人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、前年度比で44人(1.8%)増加しているが、これは、附属病院における診療体制の充実を図るため看護師及び医療職員を増員したことによるものである。平均年齢は40.30歳(前年度40.48歳)となっている。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は105人であり、民間からの出向者はいない。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_69311_01.pdf#page=3

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	15,551
土地	30,451	センター債務負担金	5,823
建物	54,800	長期借入金	7,561
減価償却費累計額等	△ 24,687	引当金	
構築物	4,005	退職給付引当金	237
減価償却費累計額等	△ 1,738	その他の固定負債	1,882
工具器具備品	25,579	流動負債	
減価償却費累計額等	△ 18,258	運営費交付金債務	3
その他の有形固定資産	5,952	寄附金債務	2,954
その他の固定資産	3,544	その他の流動負債	9,814
流動資産		負債合計	43,825
現金及び預金	7,434	純資産の部	
その他の流動資産	6,334	資本金	
		政府出資金	36,163
		資本剰余金	6,867
		利益剰余金	6,560
		純資産合計	49,590
資産合計	93,416	負債純資産合計	93,416

2. 損益計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_69311_01.pdf#page=5

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	41,625
業務費	
教育経費	2,404
研究経費	2,646
診療経費	12,097
教育研究支援経費	762
人件費	21,405
その他	1,011
一般管理費	1,072
財務費用	218
雑損	9
経常収益 (B)	42,097
運営費交付金収益	12,788
学生納付金収益	5,708
附属病院収益	18,584
その他の収益	5,017
臨時損益 (C)	△ 54
目的積立金取崩額 (D)	86
当期総利益 (B-A+C+D)	504

3. キャッシュ・フロー計算書

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_69311_01.pdf#page=6

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,527
人件費支出	△ 22,011
その他の業務支出	△ 14,721
運営費交付金収入	13,041
学生納付金収入	5,273
附属病院収入	18,501
その他の業務収入	3,443
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,694
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 960
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 1,127
V 資金期首残高 (E)	3,861
VI 資金期末残高 (F=E+D)	2,734

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_69311_01.pdf#page=8

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	14,611
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	41,742 △ 27,131
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,507
III 損益外利息費用相当額	2
IV 損益外除売却差額相当額	4
V 引当外賞与増加見積額	35
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 835
VII 機会費用	280
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	15,605

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は1,786百万円(2%)増の93,416百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院外来棟改修により、建物が前年度比3,566百万円(7%) (以下、特に断らない限り前年度比)増の54,800百万円となったこと、城北キャンパスの整備により構築物が438百万円(12%)増の4,005百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が2,727百万円(27%)減の7,434百万円となったことと、建物減価償却累計額が2,194百万円(10%)増の△24,687百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は、1,098百万円(3%)増の43,825百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金による固定資産の取得増により資産見返運営費交付金が1,173百万円(19%)増の7,336万円となったこと、長期借入金(固定負債)が借入により629百万円(9%)増の7,561百万円となったこと及び、長期リース債務が1,278百万円(297%)増の1,709百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準による前年度繰越分の減少により924百万円(99%)減の3百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金(固定負債)が償還により770百万円(12%)減の5,823百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は、688百万円(1%)増の49,590百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却累計額等控除前の資本剰余金が施設整備費補助金等を財源とする設備投資等により2,110百万円(9%)増の24,874百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては損益外減価償却累計額が1,409百万円(8%)増の△18,005百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は、1,193百万円(3%)増の41,625百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が附属病院収入の増加に伴い393百万円(3%)増の12,097百万円となったこと、給与臨時特例法の解除により教員人件費が468百万円(4%)増の11,888百万円となったことが挙げられる。

また、受託研究費が114百万円(12%)減の836百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は、1,199百万円(3%)増の42,097百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が前年度繰越分の収益化の増加により1,155百万円(10%)増の12,788百万円となったこと、研究関連収入が17百万円(7%)増の252百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が次年度繰越額の増加により114百万円(19%)減の473百万円となったこと、受託研究収益が受託研究の減少により97百万円(10%)減の856百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として117百万円、臨時利益として63百万円を計上した結果、平成26事業年度の当期総損益は44百万円(10%)増の504百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,475百万円(29%)減の3,527百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が325百万円(3%)増の13,041百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費による支出が1,417百万円(7%)増の△22,011百万円となったこと、受託研究等収入及び補助金収入が542百万円減(27%)の1,431百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、539百万円(13%)増の△3,694百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が2,641百万円(17%)増の18,441百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が3,000百万円(26%)増の14,400百万円が挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が6,640百万円(52%)増の△19,440百万円となったこと、定期預金の預入による支出が1,300百万円(9%)減の△13,500百万円となったこと、固定資産の取得による支出が、737百万円(12%)減の5,595百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、781百万円(45%)増の△960百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が802百万円(149%)増の1,340百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が55百万円(6%)減の△795百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が88百万円(14%)増の△731百万円となったこと、リース債務等の返済による支出が4百万円(1%)増の△554百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,746百万円(13%)増の15,605百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費等の増加により損益計算書上の費用が1,177百万円(3%)増の41,742百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が677百万円(45%)減の△835百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	88,750	88,750	92,158	91,630	93,416
負債合計	41,770	41,957	44,062	42,728	43,825
純資産合計	46,980	46,793	48,096	48,902	49,590
経常費用	37,460	38,954	39,322	40,432	41,625
経常収益	39,718	39,785	39,905	40,898	42,097
当期総損益	2,271	852	690	459	472
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,695	8,040	5,706	5,002	3,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,712	△ 6,247	△ 2,727	△ 4,233	△ 3,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,065	△ 1,206	△ 1,798	△ 1,742	△ 960
資金期末残高	3,067	3,654	4,834	3,861	2,734
国立大学法人等業務実施コスト	14,964	14,594	13,387	13,858	15,605
(内訳)					
業務費用	13,215	12,941	12,312	13,399	14,611
うち損益計算書上の費用	37,549	38,980	39,331	40,565	41,742
うち自己収入	△ 24,335	△ 26,039	△ 27,019	△ 27,166	△ 27,131
損益外減価償却相当額	1,803	1,616	1,470	1,526	1,507
損益外利息費用相当額	5	2	2	2	2
損益外除売却差額相当額	0	0	5	1	4
引当外賞与増加見積額	△ 32	△ 13	△ 16	83	35
引当外退職給付増加見積額	△ 608	△ 422	△ 705	△ 1,512	△ 835
機会費用	581	470	320	360	280

(注1) 平成26年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」における前年度比の増加は、国立大学財務・経営センターからの借入の増加が主な要因である。

(注2) 平成26年度の「引当外賞与増加見積額」における前年度比の減少は、教職員数の増加が減少したことが主な原因である。

(注3) 平成26年度の「引当外退職給付増加見積額」における前年度比の減少は、国立大学法人愛媛大学役員退職手当規程、国立大学法人愛媛大学職員退職手当規程の改正による退職給付見込額の減少が主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、479百万円(53%)減の428百万円となっている。これは、診療経費が393百万円(3%)増の12,097百万円となったこと、人件費が242百万円(3%)増の8,282百万円となったこと等により業務費が増加したことが主な要因である。

附属学校園セグメントの業務損益は、29百万円(8%)増の△340百万円となっている。これは、人件費が41百万円(4%)増の1,136百万円となったこと、運営費交付金収益が56百万円(7%)増の897百万円となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は、1百万円(1%)増の△60百万円となっている。

学部等セグメントの業務損益は445百万円と、前年度比456百万円増(前年度は△11百万円)となっている。これは、運営費交付金収益が、1,125百万円(14%)増の9,312百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	1,672	1,904	1,772	907	428
附属学校園	△ 262	△ 438	△ 446	△ 369	△ 340
共同利用・共同研究拠点	-	-	-	△ 61	△ 60
学部等	848	△ 635	△ 744	△ 11	445
法人共通	-	-	-	-	-
合計	2,258	831	583	466	472

(注1) 平成19年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂に伴い、教職員の人件費及び人件費相当の運営費交付金収益を勤務実態に応じて配分する方法に変更しており、平成26年度においては、平成18年度以前と同一の方法を採用した場合と比べ、附属病院セグメントにおいて人件費は759百万円、運営費交付金収益は667百万円増加し、学部等セグメントにおいては、人件費及び運営費交付金収益が同額減少している。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、2,770百万円(14%)増の22,177百万円となっている。

附属学校園セグメントの総資産は、479百万円(6%)増の8,576百万円となっている。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は、134百万(21%)増の782百万円となっている。

学部等セグメントの総資産は、517百万円(1%)減の51,096百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	19,661	19,179	20,081	19,407	22,177
附属学校園	7,557	7,413	7,746	8,096	8,576
共同利用・共同研究拠点	-	-	-	648	782
学部等	52,961	50,600	51,393	51,613	51,096
法人共通	8,570	11,559	12,938	11,866	10,786
合計	88,750	88,750	92,158	91,630	93,416

(注) 共同利用・共同研究拠点の前年度比134百万円(21%)の増は、工具器具及び備品の増加が主な要因である。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益504百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請する額はない。

平成26年度においては、教育研究・組織運営改善、教育・研究環境整備事業、教育・研究の質の向上のための事業、業務改善・組織運営充実等事業の目的に充てるため、515百万円を資産の購入等に使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位:百万円)

施設名称等	取得原価
附属病院本館(改修)	1,321
総合科学研究支援センター(重信ステーション)(改修)	763
工学部3号館(改修)	342
附属高校実習室(改修)	329
医学部管理棟(改修)	237
医学部附属病院中央機械室(改修)	230

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地－愛媛県東温市志津川字(5筆分)

(単位:百万円)

地番	取得価格	被担保債務額
三ツ狭間甲486 外4筆	5,318	1,340

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	予算	決算								
収入	38,489	42,266	38,493	43,356	41,881	45,642	43,457	45,014	44,368	45,762
運営費交付金収入	13,951	13,954	13,682	13,694	14,435	14,688	14,215	13,998	13,722	13,965
補助金等収入	860	2,340	1,179	1,720	380	867	562	953	658	680
学生納付金収入	5,429	5,460	5,738	5,435	5,615	5,445	5,345	5,317	5,328	5,272
附属病院収入	13,457	14,820	14,035	17,407	15,760	17,940	17,407	18,650	17,972	18,503
その他の収入	4,793	5,692	3,860	5,100	5,691	6,702	5,928	6,095	6,687	7,343
支出	38,644	40,726	38,555	40,479	41,881	43,148	43,457	43,907	44,368	45,167
教育研究経費	16,487	13,890	19,642	17,295	19,361	17,711	18,641	17,804	19,062	17,930
診療経費	11,882	15,200	12,275	15,406	14,966	17,631	17,138	18,515	16,930	19,075
一般管理費	2,906	2,535	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の支出	7,368	9,102	6,638	7,778	7,555	7,806	7,678	7,588	8,376	8,162
収入－支出	△ 154	1,539	△ 63	2,877	0	2,494	0	1,107	0	595

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は、42,097百万円で、その内訳は、運営費交付金収益12,788百万円(30%)、学生納付金収益5,708百万円(14%)、附属病院収益18,584百万円(44%)、その他5,017百万円(12%)となっている。

また、医学部附属病院における基幹・環境整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成26年度新規借入れ額1,340百万円、期末残高6,865百万円)

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 附属病院セグメント

① 大学附属病院のミッション等

県内唯一の特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、愛媛県における地域医療の中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師の養成・確保を積極的に推進する。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

愛媛大学医学部附属病院では、第3期中期計画期間の最終年度までの間に以下のことを達成することを目標とする。

1) TRC医療シーズを基盤とした最先端医療の実践

先端医療創生センター(Translational Research Center: TRC)において創生された独創性、発展性の高い先端的医療シーズを、愛媛大学病院独自のセンター群において実用化し、医療組織体制を確立すると共に、小児から超高齢者までを網羅したシームレス医療を実践する。

2) 地域医療の中核としての附属病院

愛媛大学医学部附属病院は、県内唯一の特定機能病院であるとともに、高度先進医療を担う中核病院としての様々な指定を受けている。それらの機能を通じて、愛媛地域医療の指導的役割を担うだけでなく、愛媛県立病院群をはじめとする県下基幹病院とのネットワークを図り、地域医療の中核としての役割を担うとともに、地域医療の向上を目指す。

3) 「総合診療サポートセンター」の設置による医療・保険・福祉業務の集約化と効率化

入院前から退院後の生活をも見据えた生活支援と健康レベル向上を目指し、これまで分散化されていた個々の業務を集約化し、効率化を図るために、総合診療サポートセンターを設置した。

4) 地域発展を牽引するホスピタルパーク構想

病院エリアの緑化計画によって、四季折々の花や緑に囲まれた住民の憩いと安らぎの空間を創出するホスピタルパーク構想を実現する。本計画により病院と地域の垣根を取り払い、外に開かれた病院として、①市民ボランティアによる病院サービスの充実、②東温市住民を対象とした検診活動である東温スタディの継続・発展による地域住民の疾患予防、早期診断、早期治療の実践、③想定される東南海地震など大規模災害に対する災害訓練の実施などを通じた万全の体制づくりと地域住民の安全の確保等を推進する。

5) 施設整備計画

本院は、平成11年度から平成17年度にかけ、病棟部門、中央診療部門について再開発整備を行ったが、未着手であった外来診療部門において、外来患者の大幅な増加に伴い、診療、待合スペースの不足、混雑による患者動線の改善、またバリアフリー対策が必要となったため、平成24年度に外来棟増築(総額12.4億円)を実施し、平成26年度に既存外来棟を将来の医療を見据えた新たな治療の場として、患者側及び医療側ともに好ましい環境にするため改修(総額12.3億円)を行った。

また、地域医療の拠点的役割として、災害発生時における重信地区の災害対策本部及び近隣医療施設の支援を行い、医療機器、薬品等の緊急資材及び食品等の備蓄機能を兼ね備えた災害支援施設を平成26年度に新営し

た(総額2.4億円)。

さらに、平成27年度には医学部及び附属病院の事務管理施設を耐震補強等の内部改修による機能強化を行い、災害支援施設との連携強化を図る予定である(総額2.8億円)。愛媛県に第一種感染症指定医療機関が未整備であるため、県の要望に応えるべく本院が指定予定であるが、現在本院には感染症病床がないため、愛媛県の補助金により感染症病床の新営を予定している(約2.8億円)。

なお、医療機器の整備については、耐久年数を超過している機器も多くあり、先端的医療の機能を維持・向上させていくためには、毎年平均10億円の設備投資を、今後10年間実施していく必要がある。

③ 平成26年度を取組等

附属病院セグメントは、23の診療科、39の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研修センター、総合診療サポートセンター、先端医療創生センター及び地域医療支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念:患者から学び、患者に還元する病院」「目標:愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

平成26年度においては、大学改革促進係数1.3%がかかる厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、下記の事業を行った。

(1) 平成26年度の主な取組

1) 総合診療サポートセンター

総合診療サポートセンター(TMSC)は、患者・家族に対し、入院前から、入院中・退院後を見据えて、各職種がチームを組んで協働し、総合的かつ効率的な生活支援を行うとともに、そのための環境作りとしての地域連携を充実させることを目的とし、平成25年10月に設置された。平成26年度においては、本院への紹介、また本院からの逆紹介につなげるため県内の医療機関を訪問し、TMSCの紹介、現状の問題、今後の連携強化等について情報交換を行った。またTMSCでは、患者の診療申し込みの手続時間や待ち時間を減らすことができるため、FAXによる紹介を推進している。これまでも地域医療機関及び院内の周知を行ってきたが、さらにFAX紹介を推進するため、平成26年9月の運営委員会で外来予約枠にFAX紹介枠を設定することが承認された。これらの取組の結果、FAX紹介患者は平成23年度7,485人であったものが年々上昇し、平成26年度では9,026人まで増加した。

2) 麻酔業務負担改善のための措置

全国的な麻酔科医不足や、手術件数の増加による麻酔科医業務の負担を軽減するため、麻酔業務負担改善WGを設置し対応を検討した。結果、「麻酔ローテーション」を平成25年度から実施することとした。本制度は、各診療科から麻酔科へ医師による人的応援を行い、麻酔業務に従事する医師や派遣元の診療科に対して、インセンティブ経費を支給するもので、平成26年度においては肝胆膵移植外科の医師が麻酔ローテーションにより麻酔業務に従事した。また、麻酔ローテーション医師の指導を行う麻酔医に対し、麻酔指導手当を支給し麻酔科医の業務負担軽減及びモチベーション向上に寄与することができた。

3) 外科系医師等への待遇改善のための措置

外科手術の増加に伴い、外科医師等の待遇改善を求められているところであり、平成25年度には、診療報酬5万点以上の手術手技等収入の一部を手術等手技数に応じ、各診療科にインセンティブとして配分することとし、引き続き平成26年度においてもインセンティブ配分を行い、制度を定着させることができた。また、手術部所属の看護師の待遇改善を図るため、5万点以上の手術における「器械だし業務」「外回り業務」に対し手術看護業務手当を創設した。

4) 外来棟改修

将来の医療を見据えた新たな治療の場として、患者側及び医療側ともに好ましい環境に資するため外来棟を増改築し、増築部分については平成25年3月に竣工していたが、平成26年9月に全工期完成した。

5) 診療科の設置

5-1) 救急科の設置

平成26年4月1日に医療法施行規則の一部が改正され、特定機能病院の承認要件が見直され、診療科として「救急科」を標榜することが必須となった。愛媛大学医学部附属病院においても、平成26年11月に救急科を新設し、特定機能病院の承認要件に対応したものである。

5-2) 形成外科の設置

先天的あるいは後天的に身体に生じた組織の異常や変形、欠損、あるいは整容的な不満足に対し、機能のみならず形態的にもより正常で美しくすることによりQOLの向上に貢献するため、各診療科と連携して柔軟で迅速な対応を行うため独立して機動性を持って診療活動を行うとともに、形成外科医を志す医師の養成及び形成外科医の確保のため、平成26年1月に設置したところである。

6) 中央診療施設等の設置

6-1) 痛みセンターの設置

痛みは、患者を最も苦しめる症状の一つであり、長く続く痛みは、患者を苦しめ、不安、うつ状態にし、日常生活度を障害し、家庭生活や社会生活を困難にする。各種の難治性の痛み患者に対し、関連各科、関連部署が協力し集学的治療を行い、痛みの軽減、日常生活度の改善及びQOLの改善を図ることを目的として、平成26年度7月に痛みセンターを設置した。今後は県内外の医療機関と連携し、痛みの治療の向上に寄与していく予定である。

6-2) 放射線治療品質保証室の設置

最新鋭の放射線治療装置は、治療装置の高度化により品質管理すべき事項は大幅に高度化並びに増加している。また、「がん対策基本法」(平成18年法律第98号)及び「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)により、総合的かつ計画的に推進して放射線腫瘍学専門医師、放射線治療専門技師はもとより、放射線治療品質管理士を「品質管理を専らとする者」として任用するよう求められている。そのため、平成27年3月に放射線治療品質保証室を設置し、放射線治療品質保証の観点から専門的知識を基に、品質管理・放射線治療の安全性の向上に万全を期すこととした。

7) 災害医療資機材等の備蓄施設の設置

東南海・南海地震等の大規模災害の発生が危惧されており、必要とされる医療が適切に提供できる体制を構築するために、医療機器、薬品等の緊急資材及び食品等の備蓄施設を兼ね備えた災害支援施設を平成26年度に新設した。当該施設には、前述した医療機器、薬品等の備蓄倉庫に加え、災害発生時には災害対策本部をとして活用できる設備を備えており、災害発生時における重信地区の災害対策本部及び近隣医療施設の支援体制を整備できた。

8) 検体検査管理加算について

平成25年6月に、厚生労働省並びに四国厚生支局及び愛媛県による特定共同指導が実施され、その中の指摘事項のひとつとして臨床検査を専ら担当する常勤医師に該当しないということで、「検体検査管理加算」について、ⅣからⅡに変更となった。平成26年5月に臨床検査を専ら担当する常勤医師を配置し、検体検査の判断の補助等業務を行うことにより検体検査管理加算Ⅳを算定することができ、約30,000千円の増収につながった。

(2) 翌年度以降の課題

平成27年度は、第2期中期計画の最終年度であり、中期計画を確実に実現するために安定した病院経営を行うことが重要である。そのためには手術件数をいかに増やすかが重要な要素であり、平成26年度において、手術部運営委員会において手術枠について検討し、手術枠の増を行った。平成27年度においても引き続き手術件数をどのように増やすことができるかが大きな課題である。

④「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,419百万円(11%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益18,584百万円(86%)、その他714百万円(3%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費12,097百万円(57%)、人件費8,282百万円(39%)、財務費用204百万円(1%)、受託研究費187百万円(1%)、その他521百万円(2%)となっており、差引428百万円の発生利益となっている。

(2) 病院病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントにおける情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整(附属病院セグメント情報から、減価償却費、資産見返負債戻入などの非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済による支出、リース債務返済の支出などの資金取引情報を加算して調整)すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,632
人件費支出	△ 8,225
その他の業務活動による支出	△ 10,147
運営費交付金収入	3,022
特別運営費交付金	298
特殊要因運営費交付金	166
上記以外の運営費交付金	2,559
附属病院収入	18,584
補助金等収入	170
その他の業務活動による収入	227
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 2,912
診療機器等の取得による支出	△ 1,420
病棟等の取得による支出	△ 1,338
無形固定資産の取得による支出	△ 200
施設費収入	45
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 713
借入による収入	1,340
借入金の返済による支出	△ 671
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 795
借入利息等の支払額	△ 183
リース債務の返済による支出	△ 384
利息の支払額	△ 21
IV 収支合計(D=A+B+C)	7
V 外部資金による収支の状況(E)	0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 263
寄附金を財源とした活動による支出	△ 39
受託研究及び受託事業等の実施による収入	263
寄附金収入	39
VI 収支合計(F=D+E)	7

1) I 業務活動による収支の状況(A)

業務活動においては、収支残高は3,632百万円となっており、前年度と比較すると344百万円増加している。これは、平成24年度に業務達成基準を適用して、外来患者の診療環境改善のための外来棟改修工事の予算確保を行ったことにより、運営費交付金収入が487百万円増加したことが主な要因である。一方で、医療技術者(パラメディカルスタッフ)の増員(214百万円)等により、人件費が246百万円増加している。

2) II 投資活動による収支の状況(B)

投資活動においては、収支残高は△2,912百万円となっており、前年度と比較して1,209百万円減少している。これは外来患者の診療環境改善のための外来棟改修工事(633百万円)による支出増が主な要因である。また、無形固定資産取得による支出も増加しており、放射線科情報システム(65百万円)をはじめとするシステム更新によるソフトウェア取得が主な要因である。

3) III 財務活動による収支の状況(C)

財務活動における収支残高は、△713百万円となっており、前年度と比較して954百万円増加している。

附属病院では、国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成26年度における償還額は長期借入金の返済による支出が671百万円、債務負担金の返済による支出が795百万円であった。またリースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は384百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

4) VI 収支合計(F)

以上により、病院セグメントにおける収支合計は、7百万円となる。

⑤ 総括

平成26年度においては、病院経営担当副院長をWG長とする病院経営改善WGを立ち上げ、病院収入を確保するための方策や経費節減策などの病院経営戦略等について意見交換を行った。その結果、病床稼働率は平成26年度88.1%となり、対前年度比で1.8%増加した。また、平成26年度診療請求額においても約186.9億円となり、対前年度比で1.5億円増となり、収支合計では7百万円の利益となったが、一方で、病棟薬剤師を全病棟に配置する等、医療技術者(パラメディカルスタッフ)の増員による人件費増(214百万円)や放射線部門システムの導入(186百万円)、NICU機器の導入(62百万円)等の先端医療の機能を維持・向上させるための設備投資費用も増加しており、当初予定していた診療機器の更新を実施しなかったこと等を考慮すると、支出超過の状況である。

このように、大学病院としての使命やミッション、また、高度先進医療を担う地域の中核病院としての役割を達成するために要する費用は膨大であり、引き続き財源確保が課題となってくる。次年度以降も安定した病院経営を行うために、さらなる経営の改善に取り組み、健全な経営及び大学病院のあるべき姿の実現を目指すものである。

イ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の5校園により構成されている。各校園は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っており、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあつては、(1)教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと、(2)教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力し、学部の計画に従い学生の教育実習を実施することを、また、附属高等学校にあつては、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施し、併せて学部学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

平成26年度においては下記の事業を実施した。

- ① 全学的なマネジメント体制下での大学と一体となった附属学校園の運営の推進
 - ・附属学校園の先進的な取組や幼児児童生徒の多様な活動等を地域社会に積極的に発信するため、附属5校園のホームページの更新を総計156件行った。
 - ・日常の5校園の様子を積極的に掲載するとともに、教育実践研究の成果や幼児児童生徒の諸活動を発信するため、附属学校園のFacebookのページを開設した。
 - ・大学の公式サイトにおける附属学校園のサイトへの入り口を上位階層に移動し、アクセシビリティを改善した。
 - ・教育学部附属小学校及び附属特別支援学校の給食施設を改修し、施設・設備及び衛生面を改善するとともに、附属学校のビジョンに基づく自校献立による給食を実施することとした。
 - ・WindowsXPのサポート終了に伴い、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属高等学校の教育用PC及びソフトウェアを、情報基盤システムの一部として更新した。
- ② 大学・附属学校園間の教育連携や共同研究を通じた先導的・実験的な教育・研究の推進
 - ・平成24年度から平成25年度までの大学・附属学校園間の教育連携及び共同研究等の実施状況について、これまでの成果や課題等の整理を行い、特に連携促進に必要な項目について改善案を策定した。
- ③ 大学の教育理念及び教育目標に基づく、幼・小・中・高連携教育及び高大連携教育の推進
 - ・5校園が各々の教育目標を具現化する視点で、異校種間連携事業の評価項目を作成した。それにより、本年度実施した事業の成果と課題について検証した。
 - ・高大連携プログラム「課題研究」のテーマのマッチング及び内容の質を向上させるため、各学部の協力を得て課題図書のリストを更新した。
- ④ 特別支援学校と他校園との連携強化による特別支援教育を重視した教育活動の推進□
 - ・附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校において、前在籍校園における学習面・行動面の支援に必要な情報を申し送るための「引き継ぎシート」を活用し、円滑な就学・進学移行を実現することができた。
 - ・年度内に特別支援教育コーディネータ会議を10回にわたって開催し、対象幼児・児童・生徒に係る情報を共有・検討することにより、各学校園での支援を充実させることができた。
- ⑤ 実践力のある教員養成のための大学・学部の目標・計画に沿った質の高い教育実習の実施□
 - ・教育学部附属4校園において、平成25年度に作成した教育実習の指針に基づく「教育実習の手引き」を新たに作成し、それに基づいて今年度の教育実習を実施した。
 - ・附属高等学校において、教育実習生のためのICT教材の有効活用や学級経営の指導についての指針、及びそれに基づく「教育実習の手引き」を作成し、今年度の教育実習において効果を検証した。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益897百万円(81%)、学生納付金収益64百万円(6%)、その他147百万円(13%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,136百万円(78%)、教育経費302百万円(21%)、その他9百万円(1%)となっている。

ウ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、平成25年度に認定された、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)を中核とする共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点(PRIUS)」で構成されている。PRIUSでは、世界最大・最多のマルチアンビル型超高压合成装置や、各種の微小領域分析装置の共同利用、及びGRCで開発された世界最硬ヒメダイヤを利用した共同研究など、超高压を利用した特色ある研究の推進と人材育成をすすめている。

PRIUSの運営はGRCに措置された運営費交付金や外部資金、及び共同利用・共同研究拠点に措置される特別経費によるが、現実にはかなりの活動がGRCからの予算となっている。平成26年2月には公募に基づく次年度の課題決定を行

い、計80件の共同利用・共同研究課題(うち海外からの申請30件)を採択した。課題の受理は締切後も随時行っており、平成26年度の実施課題は最終的に103件に達した。この数は当初想定していた40~50件の2倍以上であり、PRIUSに対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。採択課題のうち約半数が地球科学以外の分野からであり、PRIUSにおいてはGRCの中心的研究課題に加えて、学際的な研究が推進されていることがうかがえる。また、採択課題の4割近くが海外との共同研究であり、活発な国際的活動を展開していることを示している。

平成26年度には、世界最大のマルチアンビル装置BOTCHANを利用したヒメダイヤの大型化とその応用、ヒメダイヤの放射光X線吸収実験への応用、実験と理論による先端的地球惑星深部科学の推進、超高压を利用した新物質の合成と評価、などの研究が推進され、Nature Geoscience, Geophys. Res., Lett., Am. Mineral., Earth Planet. Sci. Lett.誌など、高いインパクトファクターの国際誌に多くの成果が発表されている。また、これら地球科学分野のみならず、J. Am. Cer. Soc., Phys. Rev. B, Inorg. Chem, J. Solid State Chem.等、物質科学や化学分野の著名国際誌にも論文が発表されるなど、超高压を利用した学際的研究においても多大な成果があがっている。平成27年2月には、PRIUS成果報告会及びシンポジウムを開催した。さらにGRCのホームページをリニューアルし、PRIUSのコンテンツや英文サイトを充実させたほか、超高压科学及び関連分野の教育研究基盤強化として、電界放出型電子顕微鏡や複合ビーム加工観察装置等の導入による既存システムの高度化を図った。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益160百万円(52%)、補助金等収益49百万円(16%)、その他97百万円(32%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費153百万円(42%)、人件費199百万円(54%)、その他14百万円(4%)となっている。

エ. 学部等

学部等のセグメントは学部、研究科、学内共同施設、及び管理運営組織により構成されており、大学憲章に掲げた基本目標のもと、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指して、教育・研究・社会貢献を行うことを目的としている。

平成26年度においては、人事院勧告に準じた給与改定及び給与制度の総合的見直しを実施するとともに、定年退職教員の不補充等による計画的な人件費抑制を行った。また、第3期中期目標期間に向けて、『愛媛大学の機能強化の方向性』として、「地域中核機能」「教育機能」「研究機能」「大学病院機能」の4つを重点的に強化することとし、大学の機能強化や教育研究活動のさらなる推進のため、学長のリーダーシップの下に全学的な予算を確保し、下記の事業を行った。

① 学内競争的資金による教育研究等充実事業

「学内の研究資金に関して競争的環境を醸成するとともに、各教員の研究基盤を保証する研究経費を確保する」等の中期計画のもと、学長裁量経費による学内競争的資金を一部見直した。主な事業は以下のとおりである。

【教育関連】

○ 教育改革促進事業(愛大GP)

教育コーディネーター等を中心とする教育改革・教育改善のための優れた取組や実践を取り上げ、教育経費の重点配分を行い、教育の高度化・活性化の推進を図る。

○ 学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)

学生が、自発的な発想で調査・研究(日頃から調査・研究をしてみたいと考えていたもの、本学でのキャンパス生活をより充実したものにするためのもの、地域に貢献するものなど)を指導教員と相談のうえ、プロジェクトを遂行する。調査・研究後は、研究成果報告書を提出し、研究成果公開発表会で発表する。

【研究関連】

○ 研究活性化事業

次世代を担う質の高い研究の育成に向けて、学内の学術基盤の充実を図ることが極めて重要であるため、萌芽研究・産業シーズ育成やスタートアップ支援などを通じて研究活動をサポートするとともに、学部の壁を越えた分野横断研究や拠点形成の動きを活発化する仕組みを構築する。

【社会連携関連】

○ 産学連携促進事業

2つの研究種目(産学連携加速化、産学連携チームプロジェクト支援)を設けることにより、進行中の産学連携プロジェクトの加速、さらには本格的な大型の産学連携プロジェクトの展開に至るまで幅広く支援し、学内の若手から中堅教員を中心として産学連携の機運を高めるとともに、本制度を足がかりとして、競争的資金や企業からの共同研究経費等の獲得に繋げることで、産学連携活動を促進し、地域社会への知の還元を図る。

○ 地域連携促進事業

地域政策・文化・教育・環境・防災等の分野において、地方自治体、地域の機関・組織(任意の団体、グループを含む。)等と連携した、共同事業、共同研究又は共同調査の推進を図るため、本制度により、本学の研究者グループが計画し、将来の発展の可能性のあるプロジェクト等に係る初動的又は予備的調査研究を支援する。

【国際連携関連】

○ 国際連携促進事業(国際連携GP)

学生の海外派遣・受入に特化した支援事業であり、第2期中期目標「学生の海外派遣、留学生の受け入れの体制を整備し、教育の国際化を推進する」に基づき、「学生が海外で学習する機会を増やすために海外派遣、海外インターンシッププログラムを推進する」「日本語短期研修、インターンシップなど、短期に留学生を受け入れるプログラムを充実させる」(第2期中期計画)ことを目的として実施する。

② 愛媛大学と松山大学との連携事業

愛媛大学と松山大学が、それぞれの大学における教育・研究等の特色を尊重し、相互の交流と協力を推進することにより、教育・研究の充実を図り、もって社会に貢献する。

③ 大学の機能強化を促進する事業

- 本学独自の「国際通用性のあるテニューア・トラック制度」による若手教員への財政的支援
- 本学独自の女性研究者支援(キャリア支援、次世代女性研究者育成支援、育児支援等)

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9,312百万円(49%)、学生納付金収益5,644百万円(30%)、その他4,010百万円(21%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2,042百万円(11%)、研究経費2,287百万円(12%)、教育研究支援経費759百万円(4%)、受託研究費642百万円(3%)、人件費11,788百万円(64%)、一般管理費886百万円(5%)、その他118百万円(1%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費節減への取組については、「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、各地区のエネルギー管理標準を制定し、管理基準を定めるとともに、省エネルギー指導員254名(前年比14名増)を配置し、環境保全と省エネルギー対策をより一層推進するとともに意識啓発を行った。また、省エネ型の照明設備へ計画的に更新するために「省エネ対策経費」を引き続き実施した。

具体的な取組としては、電力需給契約において複数年度契約をし、職員会館受付業務の契約内容の見直しした結果、複数年度化を行った。また、法文学部、理学部や総合研究棟 I 棟の照明をLEDへ改修したことが挙げられ、これらを継続して実施した結果、業務委託料、電力料等において総額6百万円節減することができた。

また、外部資金の獲得については、前年度と比較して受託事業等収益が46百万円増加となり、今後とも、産学連携の一層の促進のため、企業訪問や企業との技術交流会・相談会等を実施し、安定した外部資金獲得に努めたい。

その外に、四国地区5大学が連携して共同で資金運用を行うなど、資金運用による増収に努め、24百万円の運用益を得ることができた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_69307_01.pdf#page=31

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/H26nendokeikaku.pdf#page=11>

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_69311_01.pdf#page=5

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/H26nendokeikaku.pdf#page=12>

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_69311_01.pdf#page=6

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				小計	期末残高
			運 營 費 交 資 産 見 返	付 金 収 益 運 産 費 交	金 取 益 運 産 費 交	金 交 金 金 金		
22年度	0	-	-	-	-	-	0	0
23年度	3	-	-	-	-	-	-	3
24年度	637	-	45	593	-	637	0	
25年度	286	-	42	244	-	286	0	
26年度	-	13,041	12,701	340	-	13,041	0	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成24年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	40	①業務達成基準を採用した事業等:学内プロジェクト経費(附属病院外来棟改修) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:診療経費40 イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:診療用建物568、その他24 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、40百万円収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	593	
	資本剰余金	-	
	計	633	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	-	該当なし
	資産見返運営 費 交 付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	4	①費用進行基準を採用した事業等:特別経費(復興関連) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:一般管理経費:4 イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務4百万円を収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4	
合 計		637	

②平成25年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	42	①業務達成基準を採用した事業等:特殊要因経費(城北キャンパス環境整備) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:教育経費:42 イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:教育用建物23、その他221 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、42百万円を収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	244	
	資本剰余金	-	
	計	286	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	-	該当なし
	資産見返運営 費 交 付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	-	該当なし
	資産見返運営 費 交 付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合 計		286	

③平成26年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	438	①業務達成基準を採用した事業等:特別経費(プロジェクト分、教育関係共同 実施分)、特殊要因経費(一般施設借料、移転費、建物新嘗設備費、PCB廃 棄物処理費)、学内プロジェクト経費(研究開発支援経費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: (教育経費:132、研究経費:101、人件費:110、その他の経費:95) イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:研究用機器60、支援用機器17、その他2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、438百万円を収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	78	
	資本剰余金	-	
	計	517	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	10,920	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用 した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: (教育経費:27、診療経費:268、人件費:10,568、その他の経費:57) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:建物64、器具及び備品112、その他85 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生数が定員の一定数の範囲内(90~110%)を満たしていたため、期間進 行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	261	
	資本剰余金	-	
	計	11,181	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	1,343	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、特別経費(年俸制導入促進 費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:人件費:1,343 イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,343百万円を収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,343	
合 計		13,041	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	0	一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	計	0	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	0	一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	3	定員超過分 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	計	3	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	0	一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	計	0	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
25年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	0	一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	計	0	

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
26年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	0 一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	- 該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	- 該当なし
	計	0

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定):国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他):国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成26事業年度

決算報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人愛媛大学

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	13,722	13,965	243	(注1)
施設整備費補助金	1,751	1,923	172	(注2)
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	658	680	21	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	60	60	-	
自己収入	23,612	24,193	580	
授業料、入学金及び検定料収入	5,328	5,272	△ 56	(注4)
附属病院収入	17,972	18,503	530	(注5)
財産処分収入	0	-	0	
雑収入	312	418	106	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,815	2,936	121	(注7)
引当金取崩	35	151	115	(注8)
長期借入金収入	1,359	1,340	△ 19	(注9)
貸付回収金	-	-	-	
目的積立金取崩	356	515	159	(注10)
計	44,368	45,762	1,394	
支出				
業務費	35,992	37,005	1,013	(注11)
教育研究経費	19,062	17,930	△ 1,132	
診療経費	16,930	19,075	2,145	
施設整備費	3,169	3,323	154	(注12)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	658	680	21	(注13)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,815	2,440	△ 375	(注14)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	1,734	1,720	△ 14	(注15)
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-	
計	44,368	45,167	799	
収入－支出	0	595	595	

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用額400百万円

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった国立大学法人の行う「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、教育改善推進枠及び年俸制導入促進費に伴う特別運営費交付金が交付されたこと等により、予算額に比して決算額が243百万円多額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金については、国立大学改革基盤強化促進費が交付されたこと等により、予算額に比して決算額が172百万円多額となっております。
- (注3) 補助金等収入については、国からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が21百万円多額となっております。
- (注4) 授業料、入学金及び検定料収入については、在籍者の減少等により、予算額に比して決算額が56百万円少額となっております。
- (注5) 附属病院収入については、病床稼働率の増による入院収入の増収等により、予算額に比して決算額が530百万円多額となっております。
- (注6) 雑収入については、主として保険料収入等により、予算額に比して決算額が106百万円多額となっております。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、寄附金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が121百万円多額となっております。
- (注8) 引当金取崩については、予算段階では予定していなかったPCB廃棄物処分に係る引当金を取り崩したこと等により、予算額に比して決算額が115百万円多額となっております。
- (注9) 長期借入金収入については、病院特別医療機械整備費等に係る借入計画の変更により、予算額に比して決算額が19百万円少額となっております。
- (注10) 目的積立金取崩については、予算段階で予定していた計画の変更により、予算額に比して決算額が159百万円多額となっております。
- (注11) 業務費については、(注1)に示した理由、病院収入増収に伴う支出の増加及び目的積立金の取り崩し等により、予算額に比して決算額が1,013百万円多額となっております。
- (注12) (注2・9)に示した理由等により、予算額に比して決算額が154百万円多額となっております。
- (注13) (注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が21百万円多額となっております。
- (注14) 複数年度計画における受託研究費等により、予算額に比して決算額が375百万円少額となっております。
- (注15) 長期借入金償還金については、予算段階では把握できていなかった借入利率の確定により、予算額に比して決算額が14百万円少額となっております。